

アリアンツ火災海上の現状

**Ann** port 2020

2020年3月期

# 目次

ごあいさつ .....	1
. <b>会社の概況及び組織</b>	
1. アリアンツ火災海上保険株式会社の経営方針 .....	3
2. 会社の沿革 .....	4
3. 株主・株式の状況 .....	5
4. 経営の組織 .....	6
5. 役員の状況 .....	7
6. 会計監査法人の状況 .....	7
. <b>主要な業務の内容</b>	
1. 主な取扱い商品 .....	8
2. 事業の内容 .....	10
3. 損害保険のしくみ .....	10
4. 約款 .....	11
5. 保険料 .....	12
6. 保険金のお支払い .....	13
7. 保険募集 .....	14
8. お客様本位の業務運営 .....	16
. <b>主要な業務に関する事項</b>	
1. 直近の事業年度(2019年度)における事業の概況 .....	17
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 .....	19
3. 直近の3事業年度における業務の状況を示す指標等 .....	20
4. 責任準備金の残高の内訳 .....	32
5. 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト) .....	33

## ごあいさつ

日頃より、皆様にはアリアンツ火災海上保険に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、ドイツに本社を置くアリアンツ・グループのメンバーであり、アリアンツ・グループ内で国際企業等を対象とした企業向け損害保険や特殊な分野の保険商品を専門に扱うアリアンツ・グローバル・コーポレート・アンド・スペシャルティ・エスイー（以下「AGCS」）の日本法人です。AGCSおよびアリアンツ・グループが持つ世界規模のネットワークおよび経験により培われた専門知識と引受能力を活用し、テラーメイドの保険商品や最先端のリスク・マネジメントを提供しております。

私たちを取り巻く環境は、年々変化のスピードを増すとともに複雑化しております。頻発している自然災害は気候変動に伴い更に大型化することが予想され、また、デジタル社会の進展やIT技術革新から生じる新たな課題への対応をはじめ、より多様化するリスクへの対応が求められています。予想困難な事態が今後も増えていくことが想定される中、弊社はAGCSおよびアリアンツ・グループが世界規模で蓄積してきたリスク・マネジメントの経験やノウハウを最大限に活用してまいります。

1990年に本邦において損害保険事業の認可を取得し、営業を開始して以来、弊社はお客様第一主義を掲げており、お客様のお役に立つ保険会社であり続けることが最重要と考えております。弊社は利益のみを追求するのではなく、常にコンプライアンスを遵守し、保険会社としての社会的使命を果たします。今後ともお客様のご期待にお応えできるよう全社員とも全力を尽くす所存でございますので、引き続き皆さまからのご指導・ご支援を賜りますよう宜しく



---

私たちはお客様第一主義のもと、お客様それぞれのニーズに合った革新的かつテーラーメイドのリスク・ソリューションを提供し、これらを専門的に管理しながら高度化させ、成長し続けることを経営の基本理念として掲げています。また、企業保険を専門に扱うAGCSの一員として、リスクに関する広範な知識や、長年にわたる経験をもとにVぎ

#### アリアンツ・グループについて

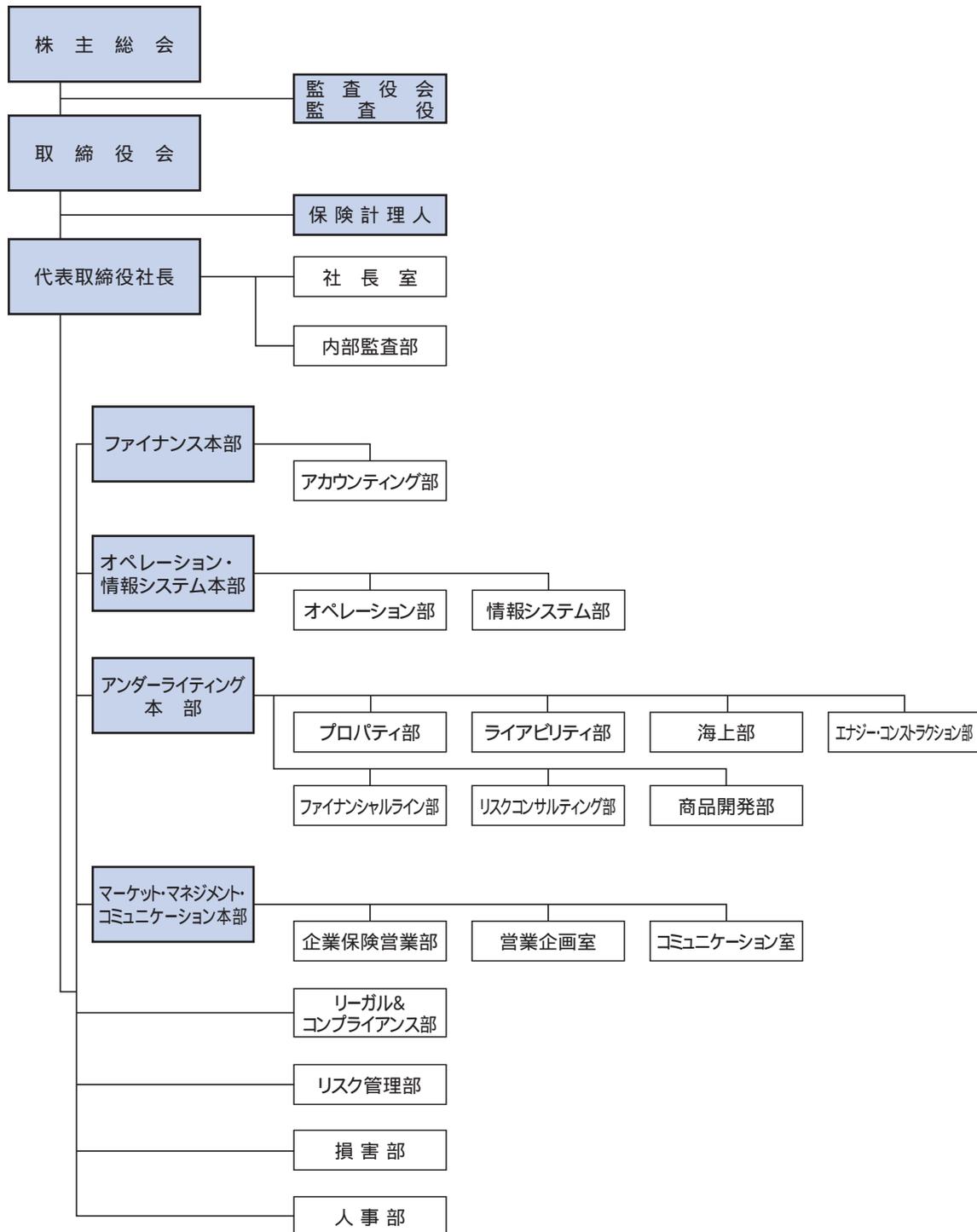
アリアンツは1890年に設立された世界有数の金融保険グループです。アリアンツは、世界70カ国以上で、損害保険、生命保険、資産運用などの分野で幅広い金融サービスを提供しています。

2019年12月末時点、アリアンツ・グループ全体の純資産は約774億ユーロ（約9兆4,802億円）であり、総収入は約1,420億ユーロ（約17兆4,007億円）



## 4. 経営の組織

本社機構(含む営業機構)2020年7月1日現在



## 5. 役員の状況

役名	氏名	略歴	
代表取締役会長 (非常勤)	ヨアヒム・ミュラー	2019年 12月 2019年 12月	アリアンツ・グローバル・コーポレート・アンド・スペシャルティ・エスイー 最高経営責任者 当社代表取締役会長
代表取締役社長	元田 賢	2012年 4月 2012年 6月	当社入社 当社代表取締役社長
取締役	櫻村 信行	2013年 10月 2014年 7月	当社入社 当社取締役
取締役	丸山 慶一	2015年 8月 同	当社入社 当社取締役
取締役	荒田 智子	2014年 7月 2017年 7月	当社入社 当社取締役
取締役 (非常勤)	マーク・ミッチェル	2013年 1月 2014年 10月 2014年 10月	アリアンツ・グローバル・コーポレート・アンド・スペシャルティ・エスイー 香港支店 最高経営責任者 アリアンツ・グローバル・コーポレート・アンド・スペシャルティ・エスイー アジア・パシフィック地域担当最高経営責任者 当社取締役
監査役 (常勤)	滑川 文明	2016年 7月	当社監査役
監査役 (非常勤)	乗添 光太郎	2012年 6月	当社監査役
監査役 (非常勤)	有馬 勇一	2019年 7月	当社監査役

(注) 滑川文明および乗添光太郎ならびに有馬勇一は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(2020年7月9日現在)

## 6. 会計監査法人の状況

当社は、第30期において、会計監査人をPwCあらた有限責任監査法人に委任しております。

## ． 主要な業務の内容

### 1. 主な取扱い商品

当社は、主にブローカー及び代理店を通じて保険商品の販売・引受を行っています。

主な取扱商品は下記のとおりです。

企業財産総合保険	企業所有の建物や動産の損害を補償するとともに、損害を受けたことによって営業が休止または阻害されたために生じた利益喪失など事業活動で直面するリスクを総合的にカバーし、補償するオールリスクタイプの総合保険です。
普通火災保険	店舗・工場などの火災などにより生じた損害を補償する保険です。
店舗総合保険	事務所店舗・店舗兼住宅などの建物とその什器・備品などを対象とし、普通火災保険で補償する損害のほか、車の飛び込み損害・水漏れによって生じた損害、持出家財の損害など幅広く補償する保険です。
利益保険	店舗・事務所・工場・倉庫などの火災、落雷、爆発などによる営業の休止によって生じた利益の減少を補償する保険です。
動産総合保険	動産を対象として、火災による損害のみならず、盗難や破損など偶然な事故による損害を補償するオールリスクタイプの保険です。
機械保険	機械設備・装置を対象とし、従業員の誤操作、保守管理の不良による事故、電氣的事故のほか、物の落下・衝突などの偶発的な事故によって被った損害を補償する保険です。
組立保険	機械設備・プラント装置、鋼構造物などの据付け・組立工事において偶発的な事故により、工事の目的物・工事用材料などに生じた損害を補償する保険です。
建設工事保険	工事から引渡しまでの間に、建設中の建物に損害が生じた場合に補償する保険です。
賠償責任保険	偶然な事故により他人に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負ったとき、その賠償金を補償する保険で、施設所有(管理)者・請負業者・生産物など各種賠償責任保険があります。
デジタル事業・データ保護保険	個人情報の漏えい、秘密保持違反、セキュリティ上・メディア上の不当行為に起因して生じた損害賠償金および争訟費用ならびにコンピュータシステムが使用不能となったことに起因して生じた事業中断による損害を補償するサイバー保険です。
生産物回収費用保険	企業が生産・製造する製品の欠陥が原因で、第三者に身体障害・財物損壊による損害を与えるまたは与える危険があることにより行う製品の回収(リコール)に伴う費用を補償する保険です。

<p>会社役員賠償責任保険</p>	<p>会社役員がその業務を執行するにあたり、過失により会社(株主)や第三者に経済的損害を与えたとの理由で損害賠償請求を受けた場合に、役員が個人として負担しなければならない損害(損害賠償金、弁護士費用等)</p>

損害保険事業

保険の引受：当社は、

### 約款の位置づけ

損害保険は無形の商品ですが、その内容を具体的にすることで、契約の約束事を記載したものが保険約款です。原則として、保険会社は、約款の新設・変更については、保険事業の監督者である金融庁から認可を取得または金融庁へ届出しています。約款には、基本的な保険契約の条件や基本的な免責事由を定めた「普通保険約款」があり、それを補完・補足して更に個別具体的な引受条件を規定する「特約」とセットで一つの保険商品を構成しています。賠償責任保険においては、「普通保険約款」に補償するリスクの類型ごとに特有の基本条項を規定する「特別約款」を付帯し、それに更に個別具体的な条件を規定する「特約」をセットとして一つの保険商品を構成しています。保険契約は、全てこうした各種約款を使って契約されます。

### 契約時の留意事項

締結 含異 間か「普通問申述書に記載する内容が契約内容と異なる場合は、契約者は保険会社の双方を拘束し得る環





## 7. 保険募集

### 契約締結のしくみ

#### 代理店による保険募集

代理店は損害保険会社との間で締結した「損害保険代理店委託契約」に基づき、保険会社に代わって損害保険の契約募集を行います。損害保険代理店には保険会社のために保険契約を締結する代理権を有する締結代理店と保険契約の締結の媒介のみを行う媒介代理店の2種類があります。

#### 代理店の役割と業務内容

当社では、代理店委託契約書を取り交わした上で、締結代理店の場合、代理店がお客様との間で次のような業務を行うことを代理店に委託しています。

保険契約の締結

保険料の領収または返還

保険契約の変更・解除等の申し出の受付(ただし、クーリングオフの申し出は除きます)

保険料領収証の発行・交付

保険契約の維持、管理に関連するその他の事項

また代理店は、このほかにもお客様と保険会社の橋渡し役としてお客様のニーズに対応した各種保険サービスを提供し、万一の事故が生じた際には、保険金のご請求についての適切なアドバイスをするなどのサービスも日常業務としています。このように、代理店は損害保険に関するプロフェッショナルとしてお客様に様々な情報を提供し、お客様を様々な危険や災害による経済的損失を補てんし、経済生活の安定を図るといふ社会的役割を担っています。

#### 代理店登録

損害保険代理店は、保険業法に基づき内閣総理大臣の登録を受けることが義務づけられています。この登録を行って初めて代理店として保険契約の募集を行うことが可能となります。また、代理店で保険の募集に従事する者は、所定の教育を修了し、または、損害保険募集人一般試験に合格した上で内閣総理大臣に届け出なければならないことになっています。

「勧誘方針」

お客さまの視点に立った販売・勧誘に努めます。

1 .お客さ

## 8. お客様本位の業務運営

当社は、お客様第一主義のもと、お客様それぞれのニーズに合ったリスク・ソリューションを提供し、お客様が安定的に発展していくためのパートナーでありたいと考えています。この基本的な考え方を不断に遂行するため、「お客様本位の業務運営方針」を定め、公表しています。お客様本位の業務運営方針については41ページをご参照下さい。

## 事業の経過及び成果等

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより内需を中心に穏やかに回復してまいりましたが、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、景気は大きく落ち込みました。

このような事業環境のもと、当社は引き続きコア・ビジネスであるグローバルな企業保険に注力いたしました。なお、当社は引受保険契約の多くを親会社であるアリアンツ・グローバル・コーポレート・アンド・スペシャルティ・エスイー（AGCS）および外部の再保険会社数社に出再している為、巨大リスクや自然災害リスクの大部分が再保険でカバーされています。

このような中、当事業年度の業績は次の通りとなりました。

保険引受収益は154百万円（前期比90百万円減）、資産運用収益が2百万円（前期比0百万円増）となり、経常収益は386百万円（前期比65百万円減）となりました。保険引受費用は 1,668百万円（前期比62百万円減）、資産運用費用は78百万円（前期比67百万円増）、営業費及び一般管理費は1,451百万円（前期比45百万円減）となり、経常費用は 129百万円（前年比31百万円減）となりました。

上記の結果、経常利益は515百万円（前期比33百万円減）となりました。

となり、正味事業費率は 443.1%となりました。

#### 資産運用の概況

当期末総資産は9,649百万円、運用資産は6,664百万円となりました。前期よりそれぞれ、4.9%、7.3%の減少となりました。運用資産の主な項目としては、預貯金6,620百万円となります。

#### 対処すべき課題

当社は、より多くのお客様からの信頼を維持するために、内部管理、サイバーセキュリティ管理態勢およびERM(全社的リスクマネジメント)態勢の強化に努めます。また、堅実な経営を継続しているアリアンツ・グループの一員として企業保険分野への特化を通して、魅力ある商品のご提案、ITインフラの整備、リスク管理の徹底等に取り組んでまいります。

2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

区分	年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
正味収入保険料		115	99	85	117	102
経常収益		615	617	177	451	386
経常利益		1,200	592	340	549	515
当期純利益		969	541	259	437	331
資本金		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式の総数		139千株	139千株	139千株	139千株	139
純資産額		3,520	3,671	3,721	3,656	2,539
総資産額		8,325	7,971	8,552	10,146	9,649
責任準備金残高		1,341	934	941	842	866
貸付金残高		-	-	-	-	-
有価証券残高		-	-	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率		1,383.2%	1,312.2%	1,159.2%	872.6%	813.1
配当性向		40%	39%	194%	331%	89
従業員数		48名	44名	42名	45名	389

@ } 音増 1 鮮顛わ雖 社

### 3. 直近の3事業年度における業務の状況を示す指標等

#### 主要な業務の状況を示す指標

##### 正味収入保険料

(単位:百万円)

種目	2017年度	2018年度	2019年度
火災	4	4	7
海上	63	54	56
傷害	-	-	-
自動車	0	0	0
その他	26	58	53
(うち賠償責任保険)	( 7 )	( 10 )	( 5 )
合計	85	117	102

(注) 正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものです。

##### 元受正味保険料

(単位:百万円)

種目	2017年度	2018年度	2019年度
火災	2,316	2,037	1,970
海上	513	915	740
傷害	-	-	-
自動車	-	-	-
その他	4,895	5,432	6,297
(うち賠償責任保険)	( 3,255 )	( 4,280 )	( 5,128 )
合計	7,724	8,385	9,007
従業員一人当たり 元受正味保険料	183	186	237

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。

##### 受再正味保険料

(単位:百万円)

種目	2017年度	2018年度	2019年度
火災	3,764	3,801	2,966
海上	222	243	436
傷害	-	-	-
自動車	0	0	0
その他	6,890	6,814	6,428
(うち賠償責任保険)	( 1,376 )	( 1,306 )	( 1,214 )
合計	10,877	10,859	9,831

(注) 受再正味保険料とは、受再保険料から受再解約返戻金及び受再その他返戻金を控除したものです。

## 支払再保険料

(単位:百万円)

種目	年度	2017年度	2018年度	2019年度
火災		6,085	5,833	4,943
海上		671	1,104	1,119
傷害		-	-	-
自動車		0	-	-
その他		11,759	12,189	12,672
(うち賠償責任保険)		(4,639)	(5,596)	(6,336)
合計		18,516	19,127	18,736

(注) 支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金及びその他再保険収入を控除したものです。

## 正味支払保険金

(単位:百万円)

種目	年度	2017年度	2018年度	2019年度
火災		4	19	10
海上		18	26	49
傷害		-	1	-
自動車		0	0	0
その他		22	23	24
(うち賠償責任保険)		(0)	(0)	(1)
合計		46	71	84

(注) 正味支払保険金とは、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収保険金を控除したものです。

## 元受正味保険金

(単位:百万円)

種目	年度	2017年度	2018年度	2019年度
火災		641	79	124
海上		221	420	599
傷害		-	2	-
自動車		-	-	-
その他		429	922	604
(うち賠償責任保険)		(253)	(359)	(364)
合計		1,291	1,424	1,329

(注) 元受正味保険金とは、元受保険金から求償等による回収金を控除したものです。

## 受再正味保険金

(単位:百万円)

種目	年度	2017年度	2018年度	2019年度
火災		766	364	1,148
海上		159	726	180
傷害		-	-	-
自動車		13	0	0
その他		6,518	5,982	5,992
(うち賠償責任保険)		(28)	(27)	(3,363)
合計		7,457	5,621	7,322



保険契約に関する指標

契約者配当金の額

該当事項はありません。

正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	2017年度			2018年度			2019年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
火災	151.7	3,656.9	3,505.1	1,055.0	3,582.9	2,527.9	495.9	1,745.0	1,249.0
海上	46.5	7.2	53.7	111.4	22.2	133.6	139.5	155.2	294.7
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	76.3	24.3	100.6	312.5	30.4	342.8	11,493.2	33.4	11,459.8
その他	207.3	537.2	329.9	157.8	383.9	226.2	162.3	778.2	615.9
(自動車損害責任保険料)	199.4	(2,315.5)	(2,116.1)	(402.4)	(1,490.9)	(1,088.5)	(757.5)	(693.7)	(63.8)
合計	616.6	358.7	251.3	172.2	317.0	144.8	197.2	443.1	245.9

(注) 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料正味損概額

蹲嘉頁 \* 岷

出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	2017年度	2018年度	2019年度
出再先保険会社の数(注)	1社	1社	1社
出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合(%)	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 特約再保険を10百万円以上出再している再保険者(プールを含む)を対象としています。

出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	2017年度	2018年度	2019年度
A 以上	100.0%	100.0%	100.0%
BBB 以上	-	-	-
その他	-	-	-
合計	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 特約再保険を10百万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。  
格付区分は、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)社の格付を使用しています。

未収再保険金

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度
1 年度開始時の未収再保険金	335	61	1,121
2 当円			



## 引当金

2018年度

(単位:百万円)

区分	年度	2017年度 期末残高	2018年度 増加額	2018年度 減少額	2018年度 期末残高
一般貸倒引当金		0	—	0	0
個別貸倒引当金		—	—	—	—
特定海外債権引当金		—	—	—	—
退職給付引当金		100	14	19	95
役員退職慰労引当金		31	7	-	38
賞与引当金		32	36	32	36
価格変動準備金		4	1	-	6
合計		170	59	52	177

2019年度

(単位:百万円)

区分	年度	2018年度 期末残高	2019年度 増加額	2019年度 減少額	2019年度 期末残高
一般貸倒引当金		0	2	—	2
個別貸倒引当金		—	—	—	—
特定海外債権引当金		—	—	—	—
退職給付引当金		95	16	26	86
役員退職慰労引当金		38	7	-	46
賞与引当金		36	32	36	32
価格変動準備金		6	1	-	7
合計		177	61	63	175

## 貸付金償却

該当事項はありません。

## 資本金等明細表（含む利益準備金および任意積立金）

2018年度

（単位：百万円）

区分		年度	2017年度 期末残高	2018年度 増加額	2018年度 減少額	2018年度 期末残高
資本金			1,000	—	—	1,000
うち既 発行株式	普通株式	(139,480株)	1,000	—	—	(139,480株) 1,000
資本剰余金	資本準備金		1,737	—	—	1,737
	計		1,737	—	—	1,737
利益剰余金	(任意積立金)					”
	計					
			ち ち			

損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の変動

<p>損害率の上昇シナリオ</p>	<p>地震保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。</p>	
<p>計算方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 増加する発生損害額 = 既経過保険料×1%</li> <li>・ 増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積</li> </ul>	

・ ! 測 猷 厶 益

資産の運用に関する指標

資産運用方針

当社は、保険契約者の皆様からお預かりした保険料を将来の保険金支払に備えるために、保険業法・保険業法施行規則等の法令に則り、資産内容の安全性・流動性に留意しつつ、収益性の向上を図るよう努めています。

資産運用の概況

(単位:百万円、%)

区分	年度	2017年度		2018年度		2019年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金		7,083	82.8	7,143	70.4	6,620	68.6
コールローン		-	-	-	-	-	-
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-
金銭の信託		-	-	-	-	-	-
有価証券		-	-	-	-	-	-
貸付金		-	-	-	-	-	-
土地・建物		54	0.6	48	0.5	43	0.4
運用資産計		7,137	83.5	7,192	70.9	6,664	69.1
総資産		8,552	100.0	10,146	100.0	9,649	100.0


海外投融資残高および構成比・海外投融資利回り

該当事項はありません。

商品有価証券の平均残高および売買高

該当事項はありません。

保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません。

保有有価証券利回り

該当事項はありません。

有価証券残存期間別残高

該当事項はありません。

業種別保有株式の額

該当事項はありません。

貸付金の残存期間別の残高

該当事項はありません。

担保別貸付金残高

該当事項はありません。

用途別の貸付金残高および構成比

該当事項はありません。

業種別の貸付金残高および貸付金残高の合計に対する割合

該当事項はありません。

規模別の貸付金残高および貸付金残高の合計に対する割合

該当事項はありません。

特別勘定に関する指標

特別勘定資産残高

該当事項はありません。

特別勘定資産

該当事項はありません。

特別勘定の運用収支

該当事項はありません。

#### 4. 責任準備金の残高の内訳

(単位:百万円)

内訳 種目	2017年度		
	普通責任準備金	異常危険準備金	合計
火災	170	100	270
海上	57	117	175
傷害	—	0	0
自動車	0	0	0
その他	280	215	495
(うち賠償責任保険)	( 179 )	( 1 )	( 181 )
合計	508	432	941

(単位:百万円)

内訳 種目	2018年度		
	普通責任準備金	異常危険準備金	合計
火災	165	86	251
海上	29	118	147
傷害	—	0	0
自動車	0	0	0
その他	396	46	443
(うち賠償責任保険)	( 192 )	( 0 )	( 193 )
合計	591	251	842

(単位:百万円)

内訳 種目	2019年度		
	普通責任準備金	異常危険準備金	合計
火災	156	75	232
海上	25	94	120
傷害	—	0	0
自動車	—	0	0
その他	466	48	514
(うち賠償責任保険)	( 72 )	( 1 )	( 73 )
合計	648	218	866

- (注) 1.地震保険に係る責任準備金については、普通責任準備金として記載しています。  
2.危険準備金、払戻積立金、契約者配当準備金については当社に該当はありません。

責任準備金積立水準  
該当事項はありません。

5. 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握 見積り差額
2015年度	1,736	381	340	1,015
2016年度	3,484	604	1,659	1,220
2017年度	4,860	1,042	2,209	1,608
2018年度	5,173	997	1,926	2,249
2019年度	4,162	1,108	2,018	1,035

(注) 1 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2 地震保険に係る金額を除いて記載しています。

3 当期把握見積り差額

= 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

6. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表



### リスク管理基本方針とリスク管理態勢

当社の親会社であるAGCSIは同社の支店・子会社すべてを通じて共通のリスク管理の方針となる「リスク方針」を策定しています。この方針をうけて日本において当社は「リスク管理基本方針」を策定し、具体的にリスクの所在とその指標を明示して早期に対応策がとれるようにしています。また、個々のリスクを横断的に管理するためリスク委員会を設置し、リスクの状況についての的確に把握し、リスク管理に係る重要な方針を審議・決定しています。

保険引受リスクについては、当社は一定の引受基準に基づき引受を行い、保有基準の厳格な適用と出再保険などの危険分散を行ってリスクを管理しています。資産運用リスク・流動性リスクについては、財務の喧文を酵

当社は、~~運用期間に~~に~~リスク~~増加では、喜竊輸行っている

## 2. コンプライアンス(法令等遵守)体制

当社は、企業とは公共の利益に継続的貢献を行う役割を持つ社会的存在であり、とりわけ損害保険事業は、その性質上高い公共性を有しているため、社会からの信頼を得るべく自己責任原則に基づき業務の健全性と適切性の確保に一層励まなければならないものと考えています。また、当社は、法令等を遵守することおよび社会規範に則した行動をすることが経営の最重要課題の一つであると認識しており、その実現のために、コンプライアンス体制の構築及び不断の維持・強化のための取組みを以下のように行っています。

### コンプライアンス体制の確立

当社は、

## 顧客情報の保護

当社は、顧客情報の適切な管理の重要性を認識しており、社内に情報セキュリティ態勢を構築しています。

## 「お客様の声」対応方針

### 《基本理念》

当社は、「お客様の声」として頂戴した御意見や御不満等を貴重なものであると考え、真摯に受けとめさせていただきます。また、お客様から真に信頼される企業となるため、「お客様の声」を当社業務の更なる向上に積極的に役立てたいと考えております。「お客様の声」の中でも、「苦情」とはお客様から不満足の説明があったもの全てをいうと考え、特に迅速な対応と解決を図ってまいります。なお、お客様には、御契約者や被保険者の方々、事故関係者(被害者の方等)および当社代理店を含むものと考えております。

### 《行動指針》

1. 「お客様の声」に対しては、解決に向かって迅速かつ誠実に取組めます。
2. 「お客様の声」を商品やサービスの改善に積極的に活かします。
3. 「お客様の声」をお電話やE-mail 等により積極的に受け取らせていただくための相談窓口を設置いたします。
4. 「お客様の声」の中でも「苦情」に関しては、特に解決を急がなくてはならないものと考え、忠実かつ積極的な態度で対応に臨みます。
5. 「苦情」に関しては、対応までに要する時間に関して、お客様と十分に連絡をとらせていただきます。また、対応に多くの時間がかかるものに関しては、適宜進捗の状況を御連絡させていただきます。
6. 「苦情」に関しては、迅速な解決を図ることの他に、苦情どS 抜 尔良

「反社会的勢力対応基本方針」

1. 当社は、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、一切の関係を遮断することが、保険会社としての社会的責任を果たす上で重要なことであると認識しており、反社会的勢力からの不当・不正な要求を断固拒絶する態勢を構築します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて、平素より警察、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築するよう努めます。
3. 反社会的勢力による不当要求等を受けた場合には、担当者や担当部署の安全を確保するとともに、全社を挙げて組織的な支援を行います。
4. 反社会的勢力に対する資金提供や裏取引は絶対に行いません。万が一、反社会的勢力より、不当要求等を強制された場合は、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

- 以上 -

## 利益相反管理方針(概要)

今般、金融機関の提供するサービスの多様化や世界的な金融コングロメリット化の進展に伴い、金融機関内または金融グループ内において、競合・対立する複数の利益が存在し、お客様との利益相反が発生するおそれが高まっています。

このため、当社は、お客様の利益が不当に害されることのないよう、以下のとおり法令に基づき利益相反に関わる体制を整備し、その管理を適切に行ないます。

### 1. 利益相反のおそれのある対象取引について

利益相反は、当社または当社の親金融機関等もしくは子金融機関等(以下あわせて「グループ会社」といいます)とお客様との間、または、お客様と当社またはグループ会社の他のお客様との間で生じる可能性があります。

当社では、このうち、当社が行う保険関連業務にかかるお客様の利益を不当に害するおそれのある取引(以下「対象取引」といいます)を管理の対象とします。

### 2. 対象取引の特定方法と管理方法について

当社は、お客様との取引により取得した情報から、利益相反対象取引に該当するおそれがあると当社が判断した場合は、対象取引の特定に必要な情報を一元的に管理したうえで、お客様との取引業務を遂行する部門から独立した立場であるコンプライアンス部門担当取締役(利益相反管理統括者)が適切に対象取引の特定を行います。

そして、次に掲げる方法その他により、お客様の保護を適正に確保します。





1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (会社法第362条第4項第6号)

「アリアンツ・グループ・ポリシー (Allianz Group Policy)」を頂点とし「コード・オブ・コンダクト (Code of Conduct)」、「コンプライアンス・マニュアル

---

---

---

---

等の各種規定およびその下位規範を、使用人が法令及び定款に適合した職務執行を行うための行動規範とし、社内研修を通じてかかる行動規範の周知徹底を図り、コンプライアンスのための企業倫理の確立に努める。また、使用人が職務執行をするに際して、必要に応じて専門的知識を有する者(外部の専門家を含む。)の意見を徴することのできる体制を整備する。また、コンプライアンス委員会により、会社全体の横断的なコンプライアンスの徹底を推進する。

使用人の職務執行は、内部監査人、取締役会及び監査役会による監視・監督に服するものとする。かかる職務執行の監視・監督の際には、必要に応じて外部の専門家を積極的に活用しその実効性を高めるものとする。さらに、使用人自らがコンプライアンス上の問題を直接報告することのできる内部通報制度の利用促進を通じ、使用人の職務執行に関するコンプライアンスを徹底するものとする。

6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適性を確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第5号)

親会社内部監査部門の定期的監査を受け入れ、その報告を受けるとともに、親会社のコンプライアンス担当取締役、グループ管理担当取締役と随時情報交換を行い、コンプライアンス上の課題および効率性の観点からの課題を把握し、企業集団における業務の適性を確保する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第1号)

監査役は、その職務執行に必要な場合には、その職務を補助すべき使用人を置くことを取締役に対し求めることができる。かかる場合、取締役は、

---

---

---

---

## 6. 個人情報保護宣言( プライバシーポリシー )

### 個人情報保護方針について

アリアンツ火災海上保険株式会社は、個人の尊厳を重んじ、個人情報保護に関する法令および社会秩序を遵守の上、次のとおり個人情報保護方針を定め、これを実行し維持することを宣言します。

1. 当社は、個人情報の収集にあたり、収集目的を明らかにし、本人の明確な同意のうえで、適法かつ公正な手段によって収集します。また、個人情報の利用および提供は、本人が同意を与えた収集目的の範囲内で行います。
2. 当社は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、自己の個人情報に対し、開示、訂正、削除等を求められたときは、合理的な期間、妥当な範囲内でこれに応じます。
3. 当社は、個人情報の取り扱いを外部に委託する場合は、当社の個人情報保護方針を遵守できる委託先を選定し、その取り扱いについて管理・監督致します。
4. 当社は、当社が取り扱う個人情報を安全かつ正確に管理し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩の予防ならびに是正に努めます。
5. 当社は、個人情報に関する法令その他の規範を遵守し、個人情報の取り扱いについて十分な注意を払います。
6. 当社は、適切な個人情報の保護を維持するために、個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善を行います。
7. 当社は、上記およびその他の個人情報に関するお問い合わせ窓口を設置致します。 - 以上 -

### お客様個人情報の取扱いについて

アリアンツ火災海上保険株式会社は、お客様からお預かりした個人情報を適切に保護することが弊社の重要な社会的責任であると認識し、個人情報保護に関する法令その他の規範を遵守の上、以下のように会社として取り組んでいます。また、当社は適切な個人情報保護を維持するために、こうした取組の継続的改善を行います。

#### 情報の収集・利用目的について

お客様とのお取引を安全確実に進め、より良い商品・各種サービスを提供させていただくため、必要な範囲でお客様に関する情報を収集させていただいています。これらの情報は、次の目的のために利用させていただきます。



#### 情報の管理について

お客様の情報を正確で最新なものに維持するよう努めています。また、個人情報管理責任者を定め、個人情報の紛失、破壊、改ざん、および漏えい等を防止するため、個人情報へのアクセス管理、個人情報の持ち出し手段の制限、外部からの不正アクセス防止等の情報セキュリティ対策を講じています。

#### お客様からの情報の開示、訂正のご請求等について

お客様からご自身に関する情報の開示のご依頼があった場合、あるいはご提供いただいたお客様の個人情報の訂正のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務の適正な実施に支障を来す等特別な理由のない限り、ご依頼に対応させていただきます。具体的な手続きについては、「個人情報（個人データ）の開示等の請求の手続きについて」をご参照ください。また、個人情報の取扱い、安全管理に関するお客様からのご質問、苦情についても、適切に対応いたします。下記お問い合わせ窓口までお申し出ください。

#### 【お問い合わせ窓口】

アリアーツ火災海上保険株式会社 個人情報 お客様窓口

電話番号：03・4588・7540

受付時間：9:00～17:00（土日、祝祭日および年末年始を除きます。）

電子メール：agcs.jp.privacy@allianz.com

なお当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人 外国損害保険協会の対象事業者です。同協会においても、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

#### 【お問合せ先】

一般社団法人 外国損害保険協会 事務局

所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-20-4 虎ノ門鈴木ビル7F

電話：03-5425-7850

受付時間：9:00～17:00（但し12:00～13:00、また土日、祝祭日および年末年始を除きます。）

夕 叟 門 琴 鮮



## 2019年度貸借対照表の注記事項

## 1. 会計方針に関する事項は次の通りであります。

有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法により償却しております。

## 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、管轄部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

退職給付引当金は、

2.有形固定資産、関係会社に対する金銭債権債務に関する事項は次の通りであります。

有形固定資産の減価償却累計額は72百万円であります。

関係会社に対する金銭債権総額は1,533百万円、金銭債務総額は3,569百万円であります。

3.支払備金に関する事項は次の通りであります。

(単位:百万円)

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	15,815
同上にかかる出再支払備金	15,665
差引(イ)	149
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)	—
計(イ)+(口)	149

4.責任準備金に関する事項は次の通りであります。

(単位:百万円)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	6,505
同上にかかる出再責任準備金	5,856
差引(イ)	648
その他の責任準備金(口)	218
計(イ)+(口)	866

5.繰延税金資産に関する事項は次の通りであります。

繰延税金資産の総額は493百万円であります。

また、繰延税金資産から評価性引当金として控除した金額は437百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金199百万円、前受収益192百万円であります。

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下のとおりであります。

法定実効税率	28.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
住民税均等割等	0.4
評価性引当額の増減	5.4
その他	0.2
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>35.5%</u>

6.金融商品に関する事項は次の通りであります。

金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は運用にあたっては、運用利回りの向上を図りつつ、安全性、流動性及び資産・負債のマッチングを含め、保有資産のリスク管理に十分な配慮を払い、原則として預貯金及び高格付けの債券を中心とした安全性の高い金融商品で運用し、ヘッジ目的以外のデリバティブ商品及び金融仕組商品への投資は原則として行わない方針であります。





損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2018年度	2019年度
		2018年4月1日から2019年3月31日まで	2019年4月1日から2020年3月31日まで
経常収益			
保険引受収益			
正味収入保険料			
支払備金戻入額			
責任準備金戻入額			
為替差益			
資産運用収益			
利息及び配当金収入			
その他経常収益			
貸倒引当金戻入額			
その他の経常収益			
経常費用			
保険引受費用			
正味支払保険金			
損害調査費			





親会社の子会社	アリアンツ・グローバル・コーポレート・アンド・スペシアルティ・サウスアフリカ・リミテッド	なし	再保険取引等	再保険取引	受再保険料	0	未收受再保険料など	0					
					受再保険金	461							
					受再手数料	—							
					親会社の子会社	アリアンツ・アクタヤ・ジェネラル・インシュランス・パブリック・カンパニー・リミテッド	なし	再保険取引等	再保険取引	出再保険料	79	未払再保険料など	0
										出再保険金	—		
										出再手数料	5		
親会社の子会社	アリアンツ・グローバル・リスク・ユーエス・インシュランス・カンパニー	なし	再保険取引等	再保険取引						受再保険料	27	未收受再保険料など	28
										受再保険金	234		
										受再手数料	6		
					親会社の子会社	アリアンツ・グローバル・リスク・ユーエス・インシュランス・カンパニー	なし	再保険取引等	再保険取引	出再保険料	—	未払再保険料など	3
										出再保険金	—		
										出再手数料	—		
親会社の子会社	アリアンツ・グローバル・リスク・ユーエス・インシュランス・カンパニー	なし	再保険取引等	再保険取引						受再保険料	13	未收受再保険料など	26
										受再保険金	—		
										受再手数料	1		
					親会社の子会社	アリアンツ・グローバル・リスク・ユーエス・インシュランス・カンパニー	なし	再保険取引等	再保険取引	出再保険料	84	未払再保険料など	206
										出再保険金	—		
										出再手数料	20		
親会社の子会社	アリアンツ・グローバル・リスク・ユーエス・インシュランス・カンパニー	なし	再保険取引等	再保険取引						運営経費	31	未払金	10

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

再保険取引料率及び手数料については、資本コストや過去のリスク、社費を考慮した客観的な料率計算方式に基づき決定されています。

サービス料はコストプラス方式の客観的な算式に基づき決定されています。

4.金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2018年度	2019年度
		2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(  は純損失)		548	513
減価償却費		19	16
支払備金の増減赫  (は純損失) /5			



## 2019年度株主資本等変動計算書の注記事項

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項は次のとおりです。

2019年度	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
普通株式	139千株	- 千株	- 千株	139千株	-
合計	139千株	- 千株	- 千株	139千株	

2. 当事業年度末における自己株式の保有はありません。

3. 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式はありません。

4. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年7月10日 定時株主総会	普通株式	1,448	利益剰余金 及び 資本剰余金	10,383.91	2019年 3月31日	2019年 7月19日

(注) 配当の原資別の配当金の総額は、利益剰余金から711百万円(1株あたり配当額5,100.00円)、資本剰余金から737百万円(1株あたり配当額5,283.91円)であります。

## 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月9日 定時株主総会	普通株式	295	2,116.73	2020年 3月31日	2020年 7月17日

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2. リスク管理債権

破綻先債権

該当事項はありません。

延滞債権

該当事項はありません。

3ヶ月以上延滞債権

該当事項はありません。

貸付条件緩和債権

該当事項はありません。

リスク管理債権の合計額

該当事項はありません。

## 3. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

## 4. 債務者区分に基づいて区分された債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

該当事項はありません。

危険債権

該当事項はありません。

要管理債権

該当事項はありません。

正常債権

該当事項はありません。

5. 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）



「ソルベンシー・マージン比率」

## 6. 時価情報等

該当事項はありません。

## 7. その他

計算書類等についての会計監査人の監査報告

2018年度

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)ならびにその付属明細書について、会社法の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の会計監査を受けており、監査報告書を受領しています。

2019年度

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)ならびにその付属明細書について、会社法の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の会計監査を受けており、監査報告書を受領しています。

財務諸表の適正性ならびに財務諸表作成に関する内部監査の有効性の確認

本誌に掲載された財務諸表の適正性ならびに財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性につきましては、代表取締役社長が確認しております。

- . 保険会社及びその子会社等の概況
- . 保険会社及びその子会社等の主要な業務
- . 保険会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況
  - 、 、 とも全て該当事項はありません。



